

保護者の皆さまへ

1 お子さまの感染防止対策をお願いします

- ✓ 今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、児童・生徒の皆さんには、「夏休みを迎える皆さんへ」のとおり、夏休み中にも取り組んでいただく感染防止対策をお示ししています。

保護者の皆さまには、児童・生徒の皆さんがこうした対策を理解され、積極的に取り組まれるようご指導をお願いします。

- お子さまが学校に登校されない日も、「健康チェックカード【改訂版】」のチェックをお願いします。
- お子さまに、特に心配な症状がある場合は、すぐに連絡いただくとともに、医療機関を受診してください。
- お子さま本人又は同居の家族の方がPCR検査を受検することになった場合は、すぐに連絡願います。

連絡先：(各学校又は市町村教育委員会で記載)

2 学校でも感染防止対策に取り組みます。

- ✓ 学校及び教職員においても、「夏季休業を迎えるにあたって」のとおり、感染防止対策に万全を期すこととしておりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

3 ご自身の感染防止対策をお願いします。

- ✓ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、保護者の皆さまにおかれましても、児童・生徒の皆さんと同様に、家族ぐるみで感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

夏休みを迎える皆さんへ

児童・生徒用

1 感染防止対策の基本を徹底しよう

- ✓ 「身体的距離の確保」「マスクの着用」「こまめな手洗い」を習慣づけよう。
- ✓ 感染リスクが高まる「密閉」「密集」「密接」のいわゆる3密を回避しよう。

2 自らの体調チェックを徹底しよう

- ✓ 「健康チェックカード【改訂版】」を利用し、毎日の体調について自己チェックを徹底しよう。
 - 該当症状が一つでもある場合には部活動等は参加せず、必ず自宅で休養する。
 - 特に心配な症状（高熱、強いだるさや息苦しさ、味やにおいを感じない、かぜ症状や微熱が継続）がある場合は、すぐに連絡するとともに、医療機関を受診する。
 - 本人又は同居家族がPCR検査を受検することになった場合は、すぐに連絡する。（報告を受けた学校は速やかに教育委員会への報告を徹底）

連絡先：（各学校又は市町村教育委員会で記載）

3 家庭や学校外の施設での感染防止対策を徹底しよう

- ✓ 家庭内でも、部屋の換気に努め、近距離での会話、対面での大人数での食事などは避けるようにしよう。
- ✓ 学校外の施設（学習塾や図書館等）を利用する場合も、必ずマスクを着用するなど感染防止対策を徹底しよう。
- ✓ 実際に感染が発生しているカラオケの利用など、感染リスクが高い行動については、回避を含め慎重に対応しよう。

4 県をまたぐ不要不急の外出は慎重にしよう

- ✓ 県をまたぐ外出、感染拡大地域、特に名古屋市への不要不急の外出はよく考え、中止するなど慎重に行動しよう。

夏季休業を迎えるにあたって 学校・教職員用

1 児童・生徒及び保護者に感染防止対策等の基本を徹底

- ✓ 夏季休業期間において、学校内外に関わらず引き続き感染防止対策及び体調管理をするよう児童・生徒及び保護者へ徹底すること。
- ✓ 毎日の検温、健康チェックを行い、PCR検査を受ける場合や濃厚接触者になった場合には、速やかに学校に連絡することを徹底すること。
- ✓ 学校外の施設（学習塾や図書館等）を利用する場合も、必ずマスクを着用するなど、児童・生徒及び保護者へ徹底すること。

2 部活動などにおける感染防止対策を徹底

- ✓ 部活動等においても、感染防止対策を徹底するとともに、活動開始前の「健康チェックカード【改訂版】」による体調チェックを徹底すること。
- ✓ 「身体的距離の確保」「マスクの着用（熱中症対策に留意）」「こまめな手洗い」を徹底すること。
- ✓ 感染リスクが高まる「密閉」「密集」「密接」のいわゆる3密を回避すること。

3 教職員の執務環境の再点検・改善

- ✓ 職員室等、学校における教職員の執務環境を再点検するとともに改善を図ること。
 - 多くの教職員が同室にならないよう、教職員の居室を分散。
 - 机と机の間にシールドを設置、机を壁面に向けて配置。

4 感染防止対策の順守と自らの体調チェックの徹底

- ✓ 教職員自身が感染防止対策を順守するとともに、「健康チェックカード【改訂版】」を利用し、毎日の体調について自己チェックを徹底すること。
 - 「身体的距離の確保」「マスクの着用」「こまめな手洗い」を徹底。
 - 該当症状が一つでもある場合には、必ず自宅で休養。
 - 特に心配な症状（高熱、強いだるさや息苦しさ、味やにおいを感じない、かぜ症状や微熱が継続）がある場合は、すぐに連絡するとともに、医療機関を受診。
 - 本人又は同居家族がPCR検査を受検することになった場合は、すぐに報告。（報告を受けた学校は速やかに教育委員会への報告を徹底）
- ✓ 学校ごとに「衛生管理者（教頭等の管理職）」が、教職員の感染防止対策の実施状況を確認すること。

5 県をまたぐ不要不急の外出の回避

- ✓ 県をまたぐ外出、感染拡大地域、特に名古屋市の繁華街への不要不急の外出はよく考え、中止するなど慎重に行動すること。
- ✓ 感染リスクの高い、以下のような要素が重なる行動をしないこと。
 - × 閉め切った場所（居酒屋や接待を伴う飲食店等）
 - × 懇親会やパーティー、カラオケ
 - × 大声での会話、食事前後のマスク未着用